大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年12月22日 香川県知事 浜田 恵造

1. 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所		大黒天物産株式会社 岡山県倉敷市堀南704番地の5 株式会社レデイ薬局 愛媛県松山市南江戸四丁目3番37 号			
大規模小売店舗の名称及び所在地		ラ・ムー成合店 高松市成合町1158番地1外			
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又 は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏 名		名称		住所	代表 者氏 名
		大黒天物 産株式会 社	1	県倉敷市堀 番地の5	大賀昭司
				県松山市南 四丁目3番	三橋信也
大規模小売店舗の新設をする日		平成29年8月10日			
大規模小売店舗内の店舗面積の合計		2,871平方メートル			
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項	駐車場の位置及び収容 台数		図面3 建物配置図 参照 音数 213台 也内に従業員駐車場62台分 引します。		
	駐輪場の位置及び収容 台数	位置 収容台数	図面3 建物配置図 参照 127台(3箇所)		
	荷さばき施設の位置及び 面積	位置面積	図面3 建物配置図 参照 319.4平方メートル(3箇 所)		
	廃棄物等の保管施設の 位置及び容量	位置容量	図面3 建物配置図 参 照 28.5立方メートル(2箇 所)		
	十担増小寺庁徐にかい	名称	ī	開店時 刻	閉店時 刻
	大規模小売店舗におい て小売業を行う者の開店 時刻及び閉店時刻	大黒天物 式会社		24時間 営業	_
		株式会社	レデイ	午前9時	午後12 時

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項	来客が駐車場を利用することができる時間帯	24時間
	駐車場の自動車の出入 口の数及び位置	位置 図面3 建物配置図 参 照 箇所数 2箇所
	荷さばき施設において荷 さばきを行うことができる 時間帯	施設名称 荷さばき可能時間帯 荷さばき施 午前6時から午後10 設1 時まで 荷さばき施 午前6時から午後10 設2 時まで 荷さばき施 午後10時から翌6時 設3 まで

2. 届出年月日

平成28年12月9日

3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課 縦覧期間 平成28年12月22日から平成29年4月22日まで

4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(平成29年4月22日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあっては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ